

発行:太平洋核被災支援センター

<http://bikini-kakuhisai.jst55.com>

事務局 宿毛市山奈町芳奈2779-2

山下正寿 Tel・Fax 0880-66-1763

<masatosi.sky@orange.zero.jp>

菜の花に続き、梅、桃、そして桜、春本番となりました。皆さま、お変わりなくご活躍のことと存じます。

さて、ロシアの侵略による無差別攻撃は激化しジェノサイドの様相を呈しています。太平洋核被災支援センターと「ビキニデーin高知」実行委員会は連名で侵略への抗議声明を出し、ロシア大使館（プーチン大統領宛）と内閣府（岸田総理大臣宛）に送付しました。

この間、高知県主催のビキニシンポジウムが初めて開催され、労災訴訟を支援する会・総会と記念講演が実施されました。また、サーロー節子さんと被災船員遺族の下本節子さんのリモート対談が実現、青年法律家協会にビキニ被災問題を訴えることができました。

以下、主な出来事を報告します。皆さまには、今後とも、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 1. サーローさんと下本さんの「節子対談」実現

3月16日、サーロー節子さんと下本節子さんの2時間半に及ぶZoom対談が実現しました。2017年、ICANがノーベル平和賞を受賞した時、受賞講演で「核兵器の終わりの始まりにしよう」と訴えた、あのサーロー節子さんです。

きっかけは、被災船員遺族の下本さんがニューヨーク在住、井上まり弁護士に依頼され作成した、ビキニ被災の実態と裁判の支援を訴える7分間のスピーチ動画です。この動画は、1月26日、核兵器禁止条約締結発効1周年アクションイベントで上映されました。

この動画を見たサーローさんは、下本さんの訴えと高知の闘いに共感し、同じ節子どうし、Zoomでおしゃべりしたいという話になり、実現したものです。

サーローさんは元漁船員の被ばくと現状について、実に熱心に質問してきました。また、この問題について活動している団体はあるのか、反核団体とつながっているのか、さらに、1955年の日米合意についても幾つか質問してくれました。



上段写真：井上まりさん 川野ゆきよさん

下段写真：下本節子さん サーロー節子さん

サーローさんのビキニ核被災への関心の高さや熱意が伝わってきて、被災漁船員や遺族の方々、また支援者にとって大変うれしい対談になりました。

以下、対談内容について、メモ書きで紹介します。

### 《サーローさん》

・私は岸田首相に手紙を送り、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻と核兵器使用の示唆に対して、「今こそ核兵器の使用や威嚇は絶対許されない、と声を大にして上げ、世界中に向けて発信してください。今、世界は広島からの声を必要としています」と訴えました。

さらに、「こうしたなか、日本で一部の政治家から『核共有』の議論をすべきだという声が上がっていると聞き、私は大変に驚き戸惑っております」「核兵器が使われたら、どのような凄惨で非人道的な事態となるかを世界に訴えることが日本の役割です。それを使用する側に回るという選択肢があるはずがありません」と強調しました。

・核兵器禁止条約は122か国が批准していますが、戦後独立した国がほとんどで、核保有国はそれらの国々を見下しています。

・日本は米国に追随するのではなく、独立国として

発言してほしいです。

### 《井上さん》

日本の平和教育では政治と切り離している風潮があり、「核兵器をなくすためには何をすべきか」については話していません。

### 《川野さん》

広島資料館もただで終わってしまいます。完結した展示ではなく、疑問をもって帰れる展示に変えていきたいと思います。

### 《井上さん》

福島で若者の甲状腺がんが増えています。発病した6人が裁判を起こしましたが、風評被害になるからとバッシングを受けています。

米国もロシアも核産業はつながっています。米国の原発に必要なウランの20%をロシアが供給しており、ロシアの国営企業Rosatomが経済制裁の対象になると米国の核（原発）産業が困るという懸念があります。

### 《下本さん》

サーローさんと山下正寿さんとの対談をお願いします。

## 2. 高知県主催ビキニシンポジウムを開催

3月12日、高知県は「放射線被ばくを理解するためのシンポジウム～ビキニ環礁水爆実験等」を開きました。ビキニ水爆実験による漁船員の被ばくを広く県民に知らせようと、県として初めて開催したものです。会場の高知城ホールには約40名が参加し、リモートを含めると約100名の参加となりました。

まず、被災船員遺族の下本節子さんが発言しました。「高知市の下本節子です。父親が室戸の第7大丸で無線士として働いていた1954年3月ビキニ環礁でアメリカが行なった核実験で被災しました。

1988年頃、太平洋核被災支援センターの山下正寿さんたちが室戸で聞き取り調査をしました。第7大丸の船長だった山本榮治さんは「午前3時頃閃光が走り、台風かと思うような爆風の後に、水平線が盛り上がり一帯が真っ赤になってキノコ雲が現れた」「アメリカ軍に体を調べられて、見たことは誰にも言うなと口止めされた」と証言しています。

この調査を父も受けていました。当時、船の情報はモールス信号の無線だけです。無線士だった父は、情報をすべて知っていたと思います。父は78歳

で、胆管がんで亡くなりました。



パネルディスカッション（写真は高知民報提供）

その2年後の2004年ビキニ50周年の展示会で、ビキニ事件を詳しく知りました。父も被災していたことを初めて知りました。それ以後、被災した船員さんや遺族の方に話を聞いてきました。

被災した船員は血液の病気や癌になった人が多いです。孫の障害は自分の被ばくが原因ではないかと長年苦しんできた人もいます。

7年前、鎌田七男先生は県主催の相談会で「放射性物質が体の中でチクチクと放射線を出すのです」と教えてくれました。内部被ばくは、何年も何十年もかけて病気になるので被ばくとの因果関係を証明するのが難しいです。

2016年2月に12名が労災申請し、5月には原告45人が国家賠償請求訴訟で提訴しました。労災申請に対して「病気と被ばくの因果関係は確認できない」と2017年に不払いの通知がきました。

2020年3月、労災不承認の取消しと、「日米政治決着」で被災船員が補償請求する権利を打ち切った国を相手に、憲法29条に基づいて損失補償を求める2つの訴えを高知地裁に提訴しました。「労災」は東京地裁、「損失補償」は高知地裁と決まりました。裁判が分かれるのは大変ですが、応援してくれる人たちの広がりも感じています。

国賠訴訟では訴えは棄却されましたが、法廷で船員や遺族が核実験の被ばく体験を語り、高知地裁、高松高裁ともに船員の被ばくは認めました。1954年のビキニ水爆実験だけでも1万人以上の船員が被災しています。被災船員たちは「核兵器は無くさんといかん！」と訴えています。

先日ロシアが核兵器の使用をちらつかせてウクラ

イナを侵略したと知った時はゾッとしました。今、日本がしないといけない事は「核兵器禁止条約」に署名することです。

皆さん核実験の被害者である船員と家族の声にどうぞ耳を傾けて下さい。」

続けて、太平洋核被災支援センター・共同代表の濱田郁夫氏が室戸で被災漁船員の聞き取り調査に取り組んだ成果と課題について報告しました。被災漁船員に頭痛や下痢、胃潰瘍、心臓疾患、白血球減少症など、被ばくの初期症状と思われる急激な健康悪化が見られたことやがんの発症率が高いことなどを説明しました。

また、ここ数年、元船員の死亡が続く中、「船のことはほとんど話さなかった」「具合が悪いからと横になっていることが多かった」「歯が弱るのが早かった」「ぎっくり病院に通いよった」など、遺族からの証言が多くなり、「遺族にもわからないことが多く、早急に調査する必要がある」と訴えました。

広島大学・廣橋伸之教授は基調講演で「放射線災害医療の現状と課題」について説明、放射線被害の基礎知識や災害への準備、放射線に関する早期教育の必要性を強調しました。

広島大学・鎌田七男名誉教授は「放射性微粒子における内部被ばく～第五福竜丸など」と題して講演。第五福竜丸船員や広島・長崎の被爆者、高知の被災漁船員、福島第一原発被災者に見られる放射性微粒子による内部被曝の影響を重視する必要があると指摘しました。

その後、パネルディスカッションが行われ、被災漁船員を救済するためにデータを積み上げていくことの重要性が確認されました。また、県として被災漁船員に寄り添い、同じことを繰り返してはならないという姿勢を示したという点でも画期的な取り組みとなりました。

### 3. ビキニ労災訴訟を支援する会・総会と記念講演

2月23日、「ビキニ労災訴訟を支援する会」結成2周年を記念して、阿部活士・赤旗記者が「核実験被ばくと核兵器禁止条約」をテーマに講演しました。

阿部記者は、米ソ冷戦の実態は核実験・核開発競争の繰り返しであり、その結果、無数の核被害者を生んだと指摘しました。そのうえで、核兵器禁止条約には第6条に核実験被害者の救済も規定されており、広島・長崎とビキニやセミパラチンスクとは連帯し、21世紀版「原水禁世界大会」を開く時ではないかと提案し



記念講演する阿部記者

講演後、「ビキニ労災訴訟を支援する会」総会が開かれました。以下、総会で確認された主な方針です。

- ① 高知地裁、東京地裁での裁判を支援する。
- ② 県内の元被災船員や遺族に労災申請を広げる。
- ③ 指定5港（塩釜、築地、三崎、清水、焼津）と宮城、神奈川、静岡、三重、和歌山、岩手、沖縄等でも労災申請、提訴を要請する。
- ④ 「2022 ビキニデーin 高知」の成功に取り組む。
- ⑤ 原告・遺族どうしの交流活動を企画する。

また、総会で選出された主な役員は次の通り。  
筆頭代表：岡林登志郎（太平洋核被災支援センター）  
共同代表：聞間元（静岡きたはま診療所）

- 色部祐（いのちと健康を守る東京センター）
- 山下正寿（太平洋核被災支援センター）
- 川村貴範（高知民医連）
- 吉良富彦（高知県議会議員）

事務局長：松繁美和

事務局次長：岡村啓佐、濱田郁夫、橋元陽一

## 4. 青年法律家協会にビキニ問題を訴える

3月4日、青年法律家協会（青法協）・総会の後段で、1時間にわたりビキニ問題を訴えることができました。

リモート参加でしたが、南弁護士がビキニ核被災問題と裁判について、上岡さんが調査で幡多ゼミの高校生が果たした役割について、増本さんと下本さんが被災船員遺族として証言や思いを発信しました。

青法協は1954年、自衛隊が創設され日本国憲法の理念がないがしろにされていた時代において、平和と民主主義及び基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在、会員数は約2500名です。

今回の訴えは、法律の専門家にビキニ問題を広げるうえで大きな期待が持てます。

## 5. ロシアによるウクライナへの軍事侵攻と核兵器使用の威嚇・原発テロに抗議する声明

2022年3月10日 太平洋核被災支援センター

「ビキニデーin 高知」実行委員会

ロシアによる国際法並びに国連憲章に反したウクライナへの軍事侵攻と核兵器使用の威嚇に抗議します。同時に、ウクライナに武器などを提供するすべての国に対して戦争の拡大につながる行為に抗議するとともに、危険地帯からの市民の脱出と一刻も早い戦争終結のために世界各国のリーダーが努力することを強く訴えます。

ロシアが核兵器で威嚇する行為並びに核共有で対峙する行為は、核兵器禁止条約発効の具体化を求める世界の動き反するものであり、断じて容認できません。

私たちは、ロシアに対してウクライナからの即時撤退と平和的な外交で解決する道に踏み出すことを強く求めます。

1954年3月から5月にかけてアメリカが太平洋・ビキニ環礁で実施した6回の水爆実験の総核威力は48.3メガトン(広島型原爆の約3220倍)、放射性降下物は日本・フィリピン・メキシコなど北半球を中心に広がりました。アメリカ、旧ソ連、イギリス、フランス、中国など核保有国が行った大気圏核実験は合計488回にも及び、放出された放射線の影響は地球全体に広がりました。核実験を行った核保有国はいずれも、その被害の実相を明らかにせず、その後も地下核実験を続け、1998年までに合計2000回以上の地下核実験を行い、地球全体が放射能で汚染されました。

今回のロシアのプーチン大統領の核兵器使用の威嚇発言で、核戦争を回避する道は、核保有国が核兵器禁止条約を批准するしかないことが国際的に明らかになりました。また、ロシア軍による原発テロは、現代の戦争で原発を占領し、破壊することは、世界の人々に核被害をもたらす危険性も示しました。

今、平和首長会議に参加する世界の国・地域、都市の市民は共同して、核兵器の使用と核実験、原発事故が地球規模の環境汚染と人類生存の脅威をもたらすことを警鐘し、地球上から核兵器廃絶を実現していくことを強く求めています。

私たちは、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマと4度の核被災を体験した日本政府に対して核兵器禁止条約に署名・批准することを求めるとともに、核兵器禁止条約が国際法として更に強化発展することを願い全力を尽くすものです。

## 6. ビキニ労災訴訟の裁判の動きについて

損失補償を求める裁判を行う高知地裁では、2月15日に協議が行われ、6月17日(金)に土佐清水市社会福祉センターで出張法廷が設置され、3人の証人尋問が行われることが決まりました。また3月末までに、被告側の訴状に対する反論書が出る予定です。

労災申請却下の取消しを求める裁判を行う東京地裁では、2月14日に裁判の進め方が協議され、次回5月17日に向けて、原告側の訴状に追加して今回の裁判の争点を明確にしていく主張を提出する準備が進められています。

また、高知、東京で弁護団、支援する団体などで2つの裁判を全国で支援する組織づくりについても、具体的な協議が行われています。全国の支援する会のホームページの開設も検討されています。

## 7. 土佐清水市長との懇談

3月29日、土佐清水市長との懇談会に、前田市議と太平洋核被災支援センターの山下氏、坂下氏、上岡氏が参加しました。具体的な要望は次の5点です。

- ① 資料の収集や被災実態の調査
- ② 政府への核兵器禁止条約批准の具申と同条約6条の核実験被災者の救済措置を要請
- ③ 市職員、医師、看護師などの研修を検討
- ④ 子どもたちの被災学習、被災者の証言や教材の普及
- ⑤ 5月実施「ビキニデーin 高知」の支援

市からの受け答えは次のとおりです。

泥谷光信市長は「元被災船員の谷脇さん、松下さんとは港でよく合うので、この問題については分かっています。要請については、県と相談しながら前向きに検討させてもらいます。」健康推進課・山下育課長は「県主催シンポには不参加でしたが、録画DVDを参考に市職員の研修について検討します。体調不良の山崎さんについては、気にかけて訪問したいと思います。」教育委員会こども未来課・中津恵子課長は「学校では平和教育、人権教育に取り組んできた積み重ねがあり、今日の話は学校へ伝えます。DVDなど資料

の活用等について検討します。」